



2025年1月14日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河野 寿子  
(コード：2162 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員経理財務部長 瀧澤 健  
(TEL：03-5333-1711 (代表))

## 前代表取締役社長に対する取締役辞任再勧告及び損害賠償請求に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、前代表取締役社長 小野文明氏（以下、小野氏という。）に対する取締役辞任勧告を再度行うことに加え、不適切な経費の使用及びこれに関連し発生した調査・監査費用について損害賠償を求めることを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 小野文明氏に対する取締役辞任再勧告

2024年12月20日開催の定時取締役会において、小野文明氏に対し、代表取締役社長の立場にあったにもかかわらず、経費不正使用など公私混同の常態化、コンプライアンス意識の低さと、社会の公器である上場会社の代表取締役社長であることの自覚の欠如など、その責任は重いことを踏まえ、2024年12月20日付で当社取締役の辞任勧告を行いました。

小野氏は取締役継続の意思を示しておりますが、それを容認すべき理由はなく、本日付で取締役辞任の再勧告を行いました。

#### 2. 小野文明氏に対する損害賠償の請求

2024年12月13日受領の特別調査委員会「調査報告書」において、小野氏による経費の私的流用や社宅の不正利用等が判明しており、これらの金額の算定及びそれを踏まえた措置について、検討を進めてまいりました。

また、本件に関連する調査・監査費用233百万円は、このたびの小野氏の事案がなければ発生しなかった費用であり、小野氏に対し、経費の私的流用や社宅の不正利用等に係る費用及びこの調査・監査費用について、損害賠償請求を行うことといたしました。

具体的な請求額等の詳細は今後検討してまいります。小野氏が取締役辞任勧告に応じない場合は、在任中の同氏の取締役報酬債権と当社の損害賠償債権の相殺を行います。

かかる問題により、当社株主の皆様をはじめ、お客様や取引先様等、当社グループに関係する皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上